

報告事項

平成 28 年度 第 2 回 長野県いじめ問題対策連絡協議会

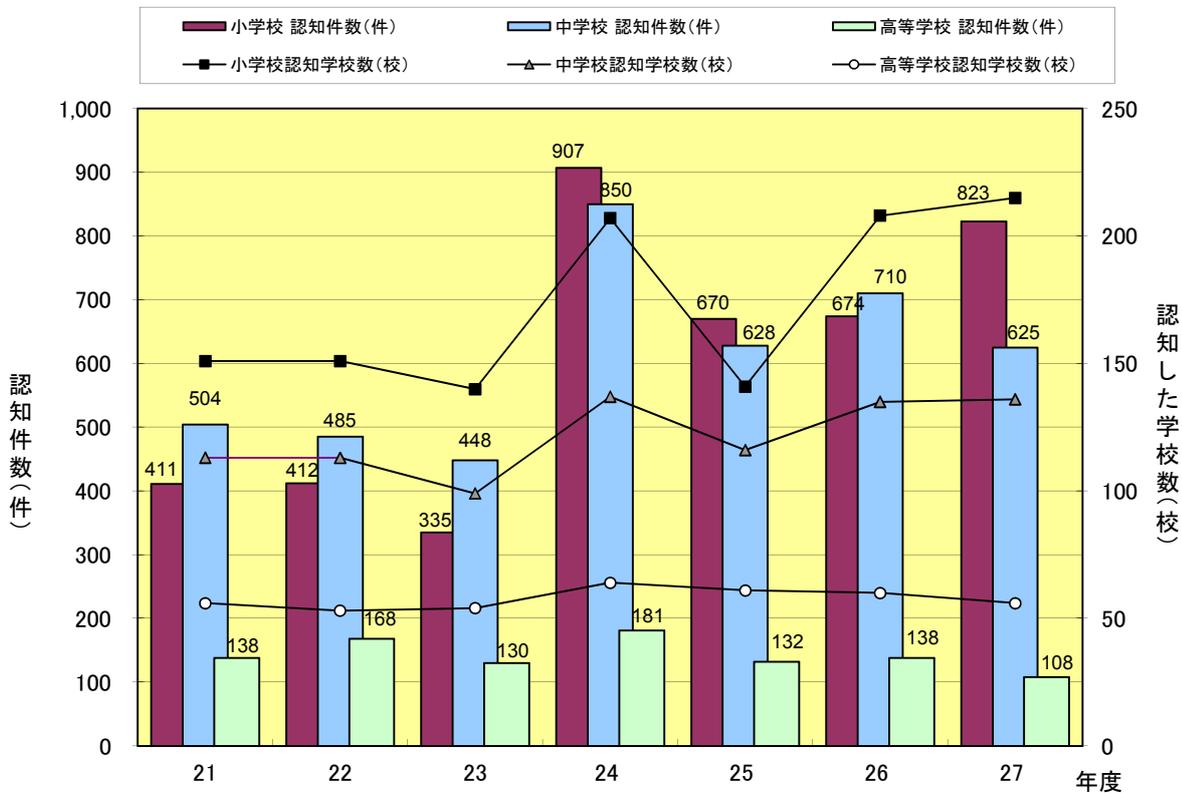
- 平成 27 年度「いじめの状況について」…………… p 1 ～ p 4
- 平成 28 年度上半期「いじめの状況について」…………… p 5 ～ p 7
- 地方いじめ基本方針の策定状況について…………… p 8

平成27年度 いじめの状況について

(県内国公私立・小中高特別支援学校)

心の支援課

1 校種別認知件数及び認知した学校数の推移



年度		21	22	23	24	25	26	27
小学校	認知した学校数(校)	151	151	140	207	141	208	215
	認知件数(件)	411	412	335	907	670	674	823
	前年度増減(件)	▲ 120	1	▲ 77	572	▲ 237	4	149
中学校	認知した学校数(校)	113	113	99	137	116	135	136
	認知件数(件)	504	485	448	850	628	710	625
	前年度増減	▲ 79	▲ 19	▲ 37	402	▲ 222	82	▲ 85
高等学校	認知した学校数(校)	56	53	54	64	61	60	56
	認知件数(件)	138	168	130	181	132	138	108
	前年度増減(件)	▲ 3	30	▲ 38	51	▲ 49	6	▲ 30
特別支援学校	認知した学校数(校)	2	2	1	5	7	6	7
	認知件数(件)	2	2	1	22	25	23	11
	前年度増減(件)	1	0	▲ 1	21	3	▲ 2	▲ 12
合計	認知した学校数(校)	322	319	294	413	325	409	414
	認知件数(件)	1,055	1,067	914	1,960	1,455	1,545	1,567
	前年度増減(件)	▲ 201	12	▲ 153	1,046	▲ 505	90	22

- (注) 1 調査名：文部科学省「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
 2 高等学校においては、平成25年度から全日制・定時制課程に加え、通信制課程を調査対象とした。
 3 平成27年度調査対象校：県内国立・公立・私立小・中・高・特別支援学校計720校

・国・公・私立の小・中・高等学校におけるいじめの認知件数は、小学校823件(前年度比149件増)、中学校625件(前年度比85件減)、高等学校108件(前年度比30件減)、特別支援学校11件(前年度比12件減)である。
 ・認知した学校数は、小学校215校(前年度比7校増)、中学校136校(前年度比1校増)、高等学校56校(前年度比4校減)、特別支援学校7校(前年度比1校増)である。

2 いじめ認知件数の学年・男女別内訳

[単位:件]

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計			
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	計	
小学校	47	13	54	37	85	64	92	56	108	76	105	86	491	332	823	
中学校	181	160	76	110	58	40							315	310	625	
高等学校	35	15	31	15	9	3							75	33	108	
特別支援学校	小学部	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2
	中学部	0	0	1	0	1	0							2	0	2
	高等部	5	0	0	0	1	1							6	1	7
合 計												889	678	1,567		

3 いじめ発見のきっかけ

[単位:件、%]

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計(件)	構成比%	
						県	国
本人からの訴え	153	218	42	6	419	26.7	17.2
アンケート調査などの学校の取組により発見	235	128	12	2	377	24.0	51.4
本人の保護者からの訴え	194	119	19	1	333	21.3	11.2
学級担任が発見	143	54	11	2	210	13.4	11.8
他の児童生徒からの情報	40	49	9	0	98	6.3	3.2
他の保護者からの情報	35	17	4	0	56	3.6	1.8
学級担任以外の教職員が発見	12	29	8	0	49	3.1	2.4
養護教諭が発見	3	8	1	0	12	0.8	0.4
学校以外の関係機関からの情報	7	1	2	0	10	0.6	0.2
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0	2	0	0	2	0.1	0.2
地域の住民からの情報	1	0	0	0	1	0.1	0.1
その他(匿名による投書など)	0	0	0	0	0	0.0	0.1
計	823	625	108	11	1,567	100	100

(注) 構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

4 いじめの態様 (複数回答)

[単位:件、%]

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計(件)	構成比%	
						県	国
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	555	446	64	8	1,073	68.5	63.5
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	205	102	14	4	325	20.7	22.6
仲間はずれ、集団による無視をされる。	173	113	8	0	294	18.8	17.6
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	49	52	7	1	109	7.0	7.8
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	46	44	5	0	95	6.1	6.6
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	57	23	6	1	87	5.6	7.9
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	5	44	24	0	73	4.7	4.1
金品をたかられる。	5	8	3	1	17	1.1	1.8
その他	26	23	1	1	51	3.3	4.1
計	1,121	855	132	16	2,124	135.5	136.0

(注) 構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

5 いじめの現在の状況

区分		解消しているもの	一定の解消が図られたが、継続支援中	解消に向けて取組中	その他	計
		率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	件数
小学校	県	86.8	11.3	1.7	0.2	823
	国	90.3	8.1	1.5	0.2	151,190
中学校	県	77.8	16.3	5.6	0.3	625
	国	85.8	11.3	2.6	0.4	59,422
高等学校	県	90.7	9.3	0.0	0.0	108
	国	83.8	11.6	2.9	1.7	12,654
特別支援学校	県	72.7	27.3	0.0	0.0	11
	国	72.8	23.1	3.8	0.3	1,274
合計	県	83.3	13.3	3.1	0.3	1,567
	国	88.6	9.2	1.9	0.3	224,540

6 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法

[複数回答]

[単位: %]

区 分		小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	特 別 支 援 学 校	計
アンケート調査の実施	県	99.2	96.5	87.4	70.0	95.6
	国	99.4	98.2	92.9	84.9	97.7
個別面談の実施	県	86.1	96.0	85.0	80.0	88.5
	国	87.3	94.0	83.1	72.8	88.1
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	県	86.6	95.5	6.3	65.0	74.3
	国	52.5	79.2	15.0	42.8	53.9
家庭訪問	県	65.5	73.9	18.9	50.0	59.2
	国	67.9	71.0	24.7	41.4	61.4
その他	県	5.6	5.5	3.1	5.0	5.1
	国	7.5	5.7	4.1	10.0	6.5

- ・いじめの認知件数は、男女とも中学校1年生が最も多い。
- ・いじめ発見のきっかけは、「本人から訴え」26.7%、「アンケート調査など学校の取組により発見」24.0%、「本人の保護者からの訴え」21.3%の順に多い。
- ・いじめの態様では、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が68.5%と最も多い。
- ・いじめの現在の状況では、「解消しているもの」「一定の解消が図られたが継続支援中」と合わせて96.6%である。
- ・いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対して行った具体的な方法では、「アンケート調査の実施」が95.6%、「個別面談の実施」が88.5%である。

7 課題と今後の対応

(1) 現状

- ・ いじめの認知件数は、小学校で増加、中学校・高等学校・特別支援学校で減少した。全体では前年度と比較して増加した。
- ・ いじめの認知校数は、小学校・中学校・特別支援学校で増加、高等学校では減少した。全体では前年度と比較して増加した。

(2) 課題

- ① いじめが起きにくい・いじめを許さない集団づくり（未然防止・早期発見）
- ② 積極的ないじめの認知といじめ対策組織による適切な対応（早期発見・早期対応）

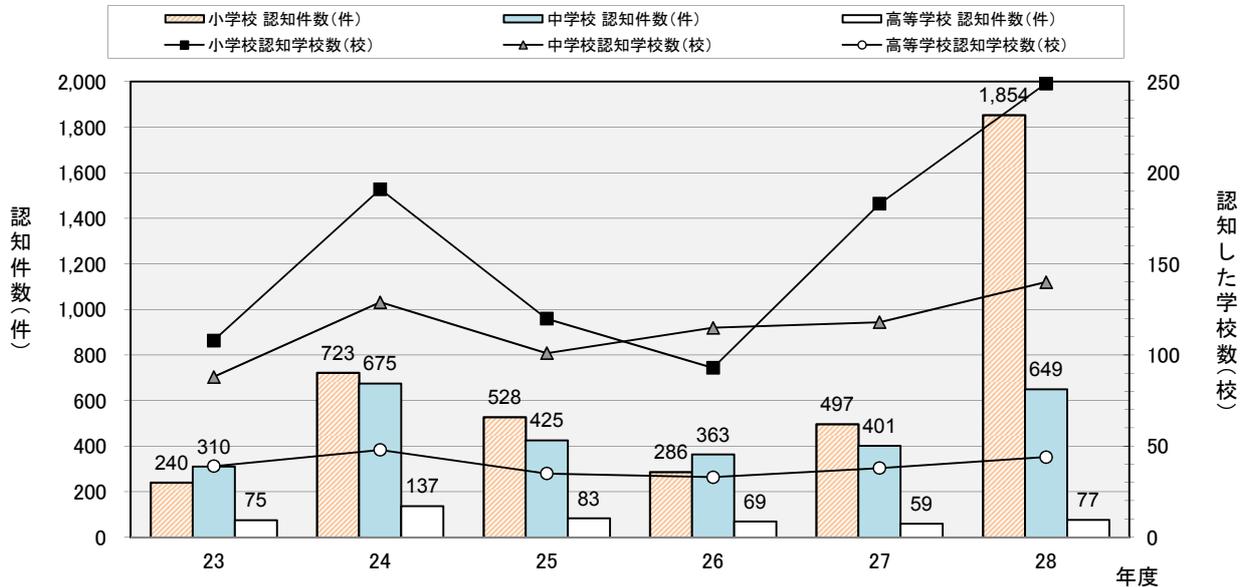
(3) 今後の対応

- ① いじめが起きにくい・いじめを許さない集団づくり（未然防止・早期発見）
 - ・ 「いじめは絶対に許されない」という意識を深める人権教育や道徳教育の充実
 - ・ 自らを大切に思う気持ち、他者を思いやる心を育む取組の推進
 - ・ 児童会・生徒会活動等による児童生徒の自主的・主体的取組の推進
 - ・ インターネット利用における情報モラル教育の推進
- ② 積極的ないじめの認知と組織による適切な対応（早期発見・早期対応）
 - ・ すべての教職員が法における「いじめの定義」を再確認し、いじめを初期の段階から「いじめの防止等の対策のための組織」が中核となり、組織的に対応
 - ・ 定期的なアンケート調査や個人面談、生活記録等の実効性のある取組の推進
 - ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の積極的な活用
 - ・ いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対するきめ細やかな支援
 - ・ いじめを行った児童生徒に対する適切かつ迅速な指導および保護者への助言

平成28年度上半期 いじめの状況について
(県内公立小中高特別支援学校)

心の支援課

1 校種別認知件数及び認知した学校数の推移



		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(構成比%)
上半期	小学校	認知した学校数(校)	108	191	120	93	183	249	(68.2)
		認知件数(件)	240	723	528	286	497	1,854	
		前年度増減	▲ 54	483	▲ 195	▲ 242	211	1,357	
	中学校	認知した学校数(校)	88	129	101	115	118	140	(74.5)
		認知件数(件)	310	675	425	363	401	649	
		前年度増減	▲ 25	365	▲ 250	▲ 62	38	248	
	高等学校	認知した学校数(校)	39	48	35	33	38	44	(42.3)
		認知件数(件)	75	137	83	69	59	77	
		前年度増減	▲ 26	62	▲ 54	▲ 14	▲ 10	18	
	援特別校支	認知した学校数(校)	1	5	7	3	5	7	(36.8)
		認知件数(件)	1	19	33	10	15	24	
		前年度増減	0	18	14	▲ 23	5	9	
合計	認知した学校数(校)	236	373	263	244	344	440	(65.1)	
	認知件数(件)	626	1,554	1,069	728	972	2,604		
	前年度増減	▲ 105	928	▲ 485	▲ 341	244	1,632		
年度間	小学校	認知した学校数(校)	140	207	141	208	215	—	
		認知件数(件)	335	907	670	674	823	—	
		前年度増減	—	—	—	—	—	—	
	中学校	認知した学校数(校)	99	137	116	135	136	—	
		認知件数(件)	448	850	628	710	625	—	
		前年度増減	—	—	—	—	—	—	
	高等学校	認知した学校数(校)	54	64	61	60	56	—	
		認知件数(件)	130	181	132	138	108	—	
		前年度増減	—	—	—	—	—	—	
	援特別校支	認知した学校数(校)	1	5	7	6	7	—	
		認知件数(件)	1	22	25	23	11	—	
		前年度増減	—	—	—	—	—	—	
合計	認知した学校数(校)	294	413	325	409	414	—		
	認知件数(件)	914	1,960	1,455	1,545	1,567	—		

(注) 1 調査名:「上半期生徒指導関係調査(長野県)」
2 上半期調査対象校: 県内公立小・中・高等学校・特別支援学校676校 (年度間は国立・私立を含む)
3 構成比=いじめを認知した学校数/調査対象学校数×100

○ 平成28年度上半期調査においては、いじめを認知した学校数は、27年度同期と比較して、小学校66校、中学校22校、高等学校6校、特別支援学校2校増加した。
○ いじめの認知件数は、小学校が1,357件、中学校が248件、高等学校が18件、特別支援学校が9件増加した。

・県教育委員会では、平成28年6月、市町村教育委員会を対象とした「いじめ問題に関する行政説明会」(講師 文部科学省児童生徒課生徒指導室長 平居秀一 氏)を開催し、いじめ防止対策推進法に則ったいじめ認知が行われるよう周知した。

2 いじめ認知件数の学年・男女別内訳

[単位:件]

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計			
	男子	女子	男子	女子	男女計											
小学校	171	143	209	111	200	143	185	133	143	141	155	120	1,063	791	1,854	
中学校	178	133	121	109	47	61							346	303	649	
高等学校	15	16	17	15	7	7	0	0					39	38	77	
特別支援学校	小学部	1	0	1	0	1	0	2	0	0	1	0	1	5	2	7
	中学部	0	0	0	0	1	0							1	0	1
	高等部	5	0	4	2	4	1							13	3	16
合 計												1,467	1,137	2,604		

- 小学校では、低・中学年が多く、高学年になると減少する。
- 中学校では、1年生が最も多く、学年が上がるにつれて減少する。
- 高等学校では1、2年生が多くなっている。

3 いじめ発見のきっかけ

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計(件)	構成比(%)	参考
						H28	H27
①本人からの訴え	558	216	34	4	812	31.2	32.4
②アンケート調査などの学校の取組により発見	487	181	8	0	676	25.9	20.7
③学級担任が発見	327	55	8	12	402	15.4	19.5
④本人の保護者からの訴え	289	86	10	1	386	14.8	25.0
⑤他の児童生徒からの情報	100	45	8	2	155	6.0	7.5
⑥学級担任以外の教職員が発見	36	44	2	3	85	3.3	4.2
⑦他の保護者からの情報	51	10	2	2	65	2.5	4.4
⑧養護教諭が発見	2	10	4	0	16	0.6	1.2
⑨学校以外の関係機関からの情報	1	1	0	0	2	0.1	0.7
⑩スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0	1	1	0	2	0.1	0.2
⑪地域の住民からの情報	3	0	0	0	3	0.1	0.2
⑫その他(匿名による投書など)	0	0	0	0	0	0.0	0.1
計	1,854	649	77	24	2,604	100.0	116.1

- 小・中・高等学校では「本人からの訴え」、特別支援学校では「学級担任が発見」が最も多い。
- 小・中学校では「アンケート調査などの学校の取組により発見」、高等学校では「本人の保護者からの訴え」、特別支援学校では「本人からの訴え」が2番目に多い。

(注) 27年度は複数回答。28年度上半期調査から国の年度間調査に合わせ単独回答。

4 いじめの態様 (複数回答)

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計(件)	構成比(%)	参考
						H28	H27
①ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	1,101	447	44	11	1,603	61.6	68.4
②軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	508	94	3	4	609	23.4	23.1
③仲間はずれ、集団による無視をされる。	277	88	13	0	378	14.5	18.3
④嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	156	35	5	0	196	7.5	8.3
⑤ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	145	27	2	3	177	6.8	5.1
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	111	42	5	0	158	6.1	6.8
⑦パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	4	47	19	5	75	2.9	4.4
⑧金品をたかられる。	4	6	6	1	17	0.7	1.3
⑨その他	71	29	6	5	111	4.3	3.9
計	2,377	815	103	29	3,324	127.8	139.6

- すべての校種において「ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。」が最も多い。
- 小・中学校は、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」、高等学校では、「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる。」が2番目に多い。

(注) 割合(%)については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

5 いじめの現在の状況

区分	解消しているもの		一定の解消が図られたが、継続支援中		解消に向けて取組中		その他		計 件数(件)
	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	
小学校	1,180	63.6	541	29.2	131	7.1	2	0.1	1,854
中学校	362	55.8	233	35.9	51	7.9	3	0.4	649
高等学校	58	75.3	11	14.3	8	10.4	0	0.0	77
特別支援学校	8	33.3	12	50.0	4	16.7	0	0.0	24
計	1,608	61.8	797	30.6	194	7.4	5	0.2	2,604

- 「解消している」と「一定の解消が図られたが、継続支援中」を合わせると、92.4%となる。

6 課題と今後の対応

(1) 現状

- 条例の制定後、いじめ防止等の啓発により、「いじめはどの学校にもある」という認識や積極的に認知しようとする意識が高まり、認知学校数及び認知件数が増加
 - ・全校種あわせて 96 校、1,632 件の増加
- いじめ発見のきっかけ
 - ・「アンケート調査などの学校の取組により発見」の割合が増加。
- いじめの態様
 - ・「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」の割合が増加
- 解消しているいじめの割合
 - ・小学校 63.6%、中学校 55.8%、高等学校 75.3%、特別支援学校 33.3%

(2) 課題

- ① いじめが起きにくい・いじめを許さない集団づくり（未然防止・早期発見）
- ② 積極的ないじめの認知と組織による適切な対応（早期発見・早期対応）

(3) 今後の対応

- ① いじめが起きにくい・いじめを許さない集団づくり
 - ・児童会・生徒会活動等による児童生徒の自主的・主体的な取組みの推進
 - ・「学校いじめ防止基本方針」の見直しと家庭や地域への周知
- ② 積極的ないじめの認知と組織による適切な対応
 - ・いじめ認知件数が増加することは、見守りと対処ができていると肯定的にとらえ、今後も積極的ないじめの認知を進める。
 - ・いじめが解消されたと判断された後も、継続して見守る。
 - ・いじめ防止対策推進法に則ったいじめの「重大事態」への対処(第 28 条)について、市町村へ助言。

<参考> 平成 28 年度における県の取組み

- ・「いじめ問題に関する行政説明会」の開催
- ・学校生活相談センターのフリーダイヤル化による相談体制の充実
- ・いじめ防止子どもサミット NAGANO の開催及びサミットメッセージの発信
- ・インターネット適正利用のための高校生 ICT カンファレンス長野大会の開催
- ・子ども性被害防止教育キャラバン隊の全公立高校、希望する中学校や特別支援学校への派遣

地方いじめ防止基本方針の策定状況について

心の支援課

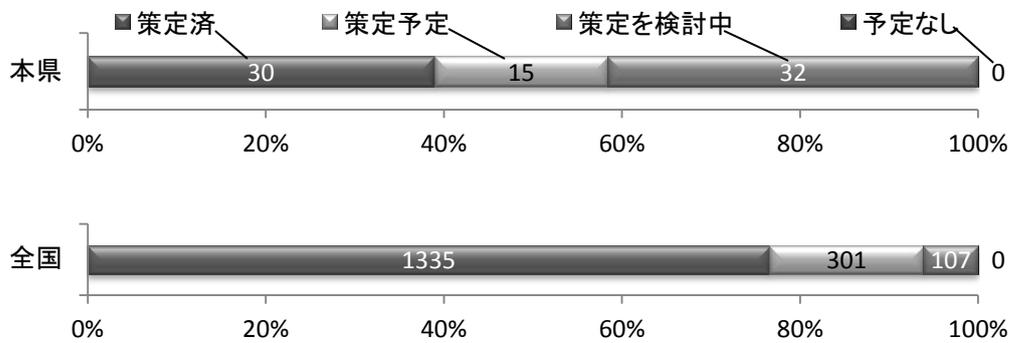
1 いじめ防止対策推進法の規定

(地方いじめ防止基本方針)

第 12 条 地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「地方いじめ防止基本方針」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 地方いじめ防止の基本方針の策定状況（県内市町村・全国自治体）

(平成 28 年 3 月 31 日現在)



3 (国) いじめ防止対策協議会による議論とりまとめ（平成 28 年 11 月 2 日）より

現状・課題	対応の方向性
<p>○地方いじめ防止基本方針（以下「地方基本方針」という。）が策定されていない市区町村がある（策定は努力義務）。</p> <p>※都道府県の策定率は 100%</p> <p>・市区町村の地方基本方針の策定状況</p> <p>策定済：63.0%</p> <p>策定に向けて検討中：28.0%</p> <p>策定するかどうかを検討中：9.1%</p> <p>策定しない：0.0%</p> <p>（平成 26 年度問題行動等調査）</p> <p>○法においては、学校の設置者としての対応が定められており、市区町村教育委員会が当該対応について詳細を定め、管下の学校、児童生徒、保護者及び地域に示しておくことは必要である。</p>	<p>○文部科学省が、市区町村教育委員会に地方基本を策定する<u>意義及び必要性を再認識させながら、策定を強く促す。</u></p> <p>○都道府県教育委員会が、策定に向けて検討している<u>管下の市区町村（例：人的体制が不十分）を支援することにより、地方基本方針の策定を促進する。</u></p>